

令和4年11月定例会

厚生委員会資料  
(福祉保健部)



請願 ・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">陳情</span> 令和4年11月市議会定例会提出分 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">新規</span> 継続			
受理番号	受理年月日	件名	陳情者名
陳情第74号	令和4年10月24日	介護保険制度の改善に関する意見書の提出について	住所氏名
陳情の要点			左に対する措置等
<p>令和5年の通常国会に向けての介護保険制度の見直しは、利用者と事業所に困難を押しつけるものであること、また、介護従事者の人手不足の解消および新型コロナウイルス感染症の感染対策強化が求められていることから、下記事項について、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出して下さるよう陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護保険の利用に新たな困難をもたらす利用料の引上げ、要介護1・2の生活援助などの保険外し、ケアプラン作成の自己負担化、福祉用具の貸与から購入への切替えなどの見直しを行わないこと。</li> <li>2 全額公費により、全ての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げること。また、介護従事者を大幅に増やし、1人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと。</li> <li>3 利用者が安心して介護を受けることができ、介護事業所・従事者が不安なく介護を提供できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を強化すること。</li> <li>4 介護保険料、サービス利用料、食費・居住費などの負担軽減、介護報酬の改善など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。また、介護保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げること。</li> </ol>			

請願 ・ (陳情) 令和4年11月市議会定例会提出分 (新規) 継続			
受理 番号	受理 年月日	件 名	陳情者名
陳情 第78号	令和 4年 11月 21日	高齢者コインバス事業における コインバス資格証明書と地域連携 ICカードシニアアキカとの併用の 継続について	住所 氏名
陳情の要点			左に対する措置等
<p>秋田市高齢者コインバス事業の実施方法である資格証明書が令和5年3月末で廃止され、同年4月からは地域連携ICカードシニアアキカ（以下「シニアアキカ」という。）のみの利用に変更されようとしている。</p> <p>秋田市高齢者コインバス事業実施要綱の目的として「この要綱は、高齢者の社会参加と生きがいを促進し、もって老人福祉の向上を図るため」と規定されている。</p> <p>しかしながら、高齢・健康状況等により、シニアアキカに切り替えることができない、チャージ等ができないといった65歳以上の方は、結果として、これまでの現金での利用ができなくなり、同事業本来の目的である社会参加と生きがいに大きな支障を来すことになる。</p> <p>については、同事業本来の目的に鑑み、対象の高齢者が誰一人として、このような事態に陥ることのないよう、高齢者コインバス事業における資格証明書とシニアアキカとの併用を継続するよう陳情いたします。</p>			<p>1乗車100円の定額で乗車できる本市の「高齢者コインバス事業」については、地域連携ICカードの機能を利用することで、利用者資格の確認と運賃の精算とを同時に行えるなど、利便性と業務効率の向上などが図られるものであります。</p> <p>また、バス事業者である秋田中央交通株式会社では、運賃改定を行う際的前提条件として、コインバス事業に係る収入を明確化することが必要であるとともに、運行ダイヤ適正化に当たり乗車データの収集が不可欠であるとのことから、総合的に検討した結果、本市として、移行期間終了後はICカード決済のみで運用することとしたものであります。</p> <p>こうしたことから、併用期間の延長については考えておりませんが、今後もコインバス事業の運営に当たっては、丁寧な周知や説明に努めてまいります。</p>

請願 ・ 陳情				令和4年11月市議会定例会提出分		新規		継続	
受理 番号	受理 年月日	件名		陳情者名					
陳情 第79号	令和 4年 11月 21日	急激な物価上昇に見合った生活保護基準や各年金支給額、児童扶養手当等を緊急に引き上げることに 関する意見書の提出について		住所 氏名					
陳情の要点				左に対する措置等					
急激な物価上昇は人々の暮らしに大きな打撃を与えており、収束の見通しも立たない情勢であることから、生活保護基準や各年金支給額、児童扶養手当等を緊急に引き上げる ことについて国会及び関係行政庁に対して意見書を提出して下さるよう陳情します。									

請願 ・ 陳情 令和4年11月市議会定例会提出分 新規 継続			
受理 番号	受理 年月日	件 名	陳情者名
陳情 第80号	令和 4年 11月 21日	諸物価高騰で大きな影響を受けている世帯への支援について	住所 氏名
陳情の要点			左に対する措置等
<p>1 燃料費等高騰対策緊急助成金は、市県民税における非課税世帯に限らず、均等割のみ課税となった世帯や課税世帯に対しても、助成金の支給などの支援を実施すること。</p> <p>2 燃料費の高騰が長引く場合には、市県民税における非課税世帯や均等割のみ課税となった世帯などの低所得世帯に対し、燃料費等を補助するための支援を実施すること。</p>			<p>1 本助成金は、現在、原油価格の高騰等に伴う緊急的な支援策として経済的に困窮する世帯（住民税非課税世帯）に対し、助成するものとして実施しており、現時点で対象世帯などの拡充は考えておりませんが、国や県の動向を注視してまいります。</p> <p>2 燃料費などの物価高騰に対する更なる対策については、価格変動の推移や国・県の対応等を総合的に勘案する必要があることから、引き続き、物価や国・県等の動向を注視してまいります。</p>

請願 ・ 陳情				令和4年11月市議会定例会提出分		新規		継続	
受理 番号	受理 年月日	件名		陳情者名					
陳情 第82号	令和 4年 11月 22日	介護保険制度の改定に関する意見書の提出について		住所 氏名					
陳情の要点				左に対する措置等					
<p>令和5年の通常国会で審議しようとしている介護保険制度の見直しは、利用者及びその家族と事業者双方にさらなる負担を押しつけるものであることから、下記事項について、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出してくださるよう陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 サービス利用料の原則2割負担を標準としないこと。</li> <li>2 要介護1・2の訪問・通所介護を地域支援・総合事業に移行しないこと。</li> <li>3 ケアプランの作成を有料化しないこと。</li> <li>4 介護施設に介護ロボット等を導入しても、介護職員の配置基準を引き下げないこと。</li> <li>5 介護労働者の賃金を引き上げて生活できるようにすること。</li> </ol>									